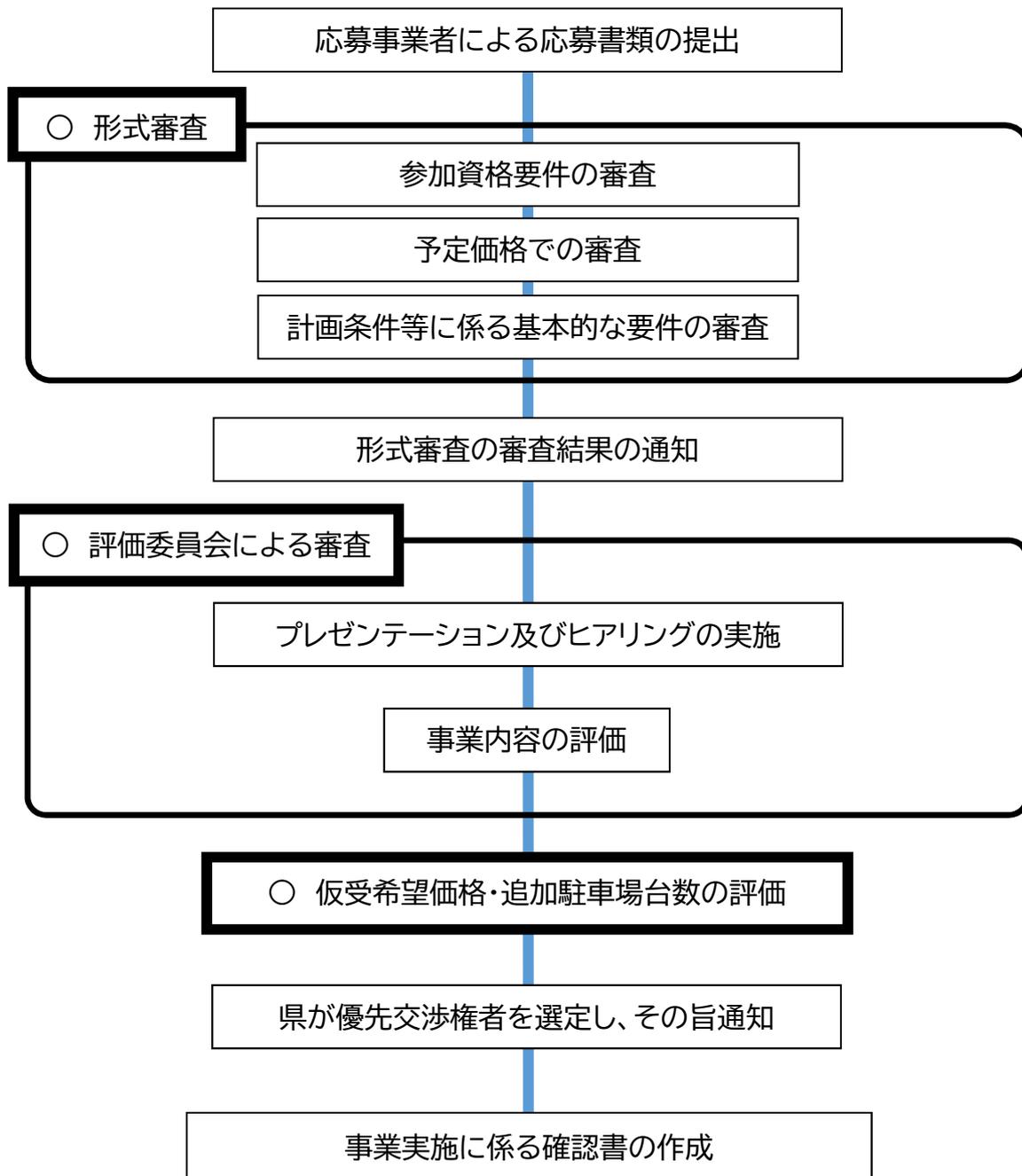


審査基準

第1 事業者の評価・選定に関する事項

1 審査の流れ

応募事業者から提出された応募図書に対して、次の流れで審査を行います。



2 評価項目及び評価点

評価項目及び評価点については、次のとおりです。

形式審査において、参加資格要件を満たしていない場合及び借受希望価格(年額)が貸付予定価格(別紙1 計画条件及び要求水準書 P8)に満たない場合は失格とし、提案内容審査は行いません。

提案内容審査において、評価点の合計が110点に満たない場合又は「評価項目」の①から⑩までのうちいずれか一つでも0点となった提案は、優先交渉権者に選定しません。

○ 事業者選定評価委員会が実施する評価

		評価項目	評価の視点	評価点
仮設駐車場の利活用について	提案書の内容	① 事業自体の魅力	・実施する事業が魅力的なものとなっているか	30
		② 施設のデザイン	・周辺の景観に溶け込んだ施設のデザインとなっているか	20
		③ 地元への配慮 (④を除く。)	・地元からの要望等を反映した提案となっているか	20
		④ 災害への備え	・提案の中に災害対策の視点が含まれているか。地元との連携はあるか	5
		⑤ 脱炭素の取組	・提案の中に脱炭素に関連するものが含まれているか	5
		⑥ にぎわいの創出	・提案事業により、湘南国際村や周辺市町でにぎわいの創出が期待できるか	10
		⑦ 基本計画との親和性	・提案内容が、「湘南国際村基本計画」の趣旨に沿ったものであるか	15
	事業者関係	⑧ 施設運営のノウハウ	・提案のあった施設で事業を実施する能力を持っているか(類似事業での実績や、協力体制など)	20
		⑨ 人員・組織	・提案事業を実施できる組織体制となっているか	20
		⑩ 事業の継続性	・継続した経営が見込める財務状況となっているか ・適切なリスク管理等が行えているか	30
めぐりの森の一部の利活用について	⑪ 事業自体の魅力	・実施する事業が魅力的なものとなっているか	10	
	⑫ 周辺環境への配慮	・めぐりの森全体に負荷がかからないよう配慮されているか	5	
	⑬ 事業の実現性	・提案事業を実施できる組織体制となっているか	5	
全体	⑭	その他特徴的事項	・上記の評価項目では、十分に評価ができない事項に加点	5
小計				200

○ 県が実施する評価

仮設	⑮	借受希望価格の評価 ※1	10
駐車場	⑯	設置する駐車場台数の追加に係る評価 ※2	5
小計			15

合計			215
----	--	--	-----

※1:評価対象額が最高額であった提案者に10点を付与し、その他の提案者には、最高額との比率によって、評価点を算出します。ただし、小数点以下は切捨てます。

借受希望価格の評価点

$$= (\text{当該応募事業者の評価対象額} / \text{最高評価対象額}) [\text{小数点2位以下切捨て}] \times \text{配点10点}$$

例 提示額 年額800万円 ⇒ 1位 ⇒ 10点追加

提示額 年額600万円 ⇒ 2位 ⇒ 7点(=(600/800) [小数点2位以下切捨て] ×10)追加

※2:応募の条件として、50台分の一般来村者向け駐車場の設置及び管理を求めますが、追加して設置する2台分(目安として30㎡=国土交通省『駐車場設計・施工指針』に定める普通乗用車の駐車スペース2台分の面積)ごとに1点を追加します。(最大で5点まで。)

仮設駐車場の貸付予定価格(年額)

土地	地積	貸付予定価格(年額)
湘南国際村B・C地区(仮設駐車場)	26,854.25 ㎡	5,897,196 円